

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03037

研究課題名(和文)江戸時代の藩領国における史蹟顕彰の基礎的研究

研究課題名(英文)Basic research on the recognition of historic sites in the feudal domains of Edo period

研究代表者

引野 亨輔(Hikino, Kyosuke)

東北大学・文学研究科・准教授

研究者番号：90389065

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、江戸時代の藩領国における史蹟顕彰を分析したものである。一般的に言えば、寺院や神社の由緒とは、長い年月をかけて丹念に書き継がれてきたものと考えられる。だからこそ、古い時代に創建された寺社は、その由緒によって「名所旧跡」と認められるわけである。しかし、実際には、領主のてこ入れによって、寺社の由緒が短期間で書き換えられることも多い。また、江戸時代に考証主義的な風潮が高まってくると、史実に合わないという理由から、古い由緒が否定されることもある。本研究では、水戸藩を事例として、「名所旧跡」が多層的な契機から創り出される過程を検証し、それが後世の人々の歴史認識に及ぼす影響を探った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

史蹟を顕彰する人々の感覚は、単純な史実のみに基づいて形成されるわけではない。例えば、江戸時代人の「名所旧跡」に対する認識は、藩権力の恣意的なてこ入れに大きな影響を受けている可能性がある。ただし、それは、史蹟の格付けに際して藩権力が絶対的な権限を持っていたという意味ではない。江戸時代に高まりをみせた考証主義が、史蹟の価値に決定的な影響を与えることも多かった。また、物見遊山の寺社参詣が盛んになると寺社の由緒に一気に娯楽性が加えられることもあった。本研究では、現代人の地域アイデンティティを下支えする「名所旧跡」がいかに複層的な契機を経て確立され、社会に影響を与え続けているのかを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This research is an analysis of the recognition of historic sites in the feudal domains of Edo period. Generally speaking, the history of temples and shrines is thought to have been handed down over the years. That is why the temples and shrines that were built in the old days are recognized as historical sites due to their history. However, in reality, the history of temples and shrines is often rewritten in a short period of time with the support of the lord. In addition, when the empirical trend rises in the Edo period, the old tradition may be denied because it does not match historical facts. In this research, I used the Mito domain as an example to examine the process by which a historical site was created from multiple triggers, and analyzed its impact on posterity's perception of history.

研究分野：日本近世史

キーワード：藩領国 史蹟顕彰 水戸藩 徳川光圀

1. 研究開始当初の背景

羽賀祥二『史蹟論』(名古屋大学出版会、1998年)の登場以降、歴史的遺跡を考証・顕彰する人々の行為は、一躍日本近世史の重要な研究素材となった。羽賀氏によれば、歴史的遺跡は、一年また一年と積み重ねられた史実のみによって、その地位が確定するわけではない。むしろ、ある時期に、ある組織や個人(例えば、幕藩領主や中央の学者、地方の名士など)によって顕彰活動がなされ、歴史的遺跡は急速に「名所旧跡」としての地位を獲得する。つまり、史蹟顕彰とは、きわめて作為的な歴史認識の創出過程ともいえるわけである。

桶狭間古戦場の故地をめぐる、名古屋市緑区と豊明市が熾烈な論争を繰り広げていることは良く知られている。しかし、それは何も観光業が発達した現代ならではの出来事ではなく、むしろ史蹟顕彰が盛んになった江戸時代中後期以来、何度も繰り返されてきた歴史認識相克の一場面と呼び得るのである。『史蹟論』の登場以降、江戸時代の史蹟顕彰は、このように現代人の歴史認識をも強固に縛るものと考えられるようになり、研究素材としての注目度は一気に高まった。

本研究も、やはり羽賀氏の提言に大きな影響を受けており、史蹟顕彰によって地域共有の歴史認識が形成される仕組みの解明を第一の課題に置いている。

2. 研究の目的

江戸時代中後期以降に盛んとなった史蹟顕彰の動向が、現代に至るまで地域住民の歴史認識に大きな影響を与えていることは既述の通りである。しかし、顕彰活動の具体像は、地域や時期によって様々である。

白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』(思文閣出版、2004年)が精緻に解き明かしたように、江戸時代の領主たちは支配領域の詳細な把握を目指して地誌編纂を行った。そこで、現在の一県域を網羅するような大藩では、藩撰地誌の編纂調査を契機として、一気に「名所旧跡」の格付けが確立されていった。そうした価値観が現在まで延々と継承されているケースはかなり多い。その一方で、岩橋清美『近世日本の歴史意識と情報空間』(名著出版、2010年)は、民衆が自ら地域の歴史を語り始めた時期こそ江戸時代であると主張しており、注目される。つまり、史蹟を顕彰する幕藩領主の力は強力であるものの、民衆独自の「名所旧跡」に対する価値観も堅固に存在しており、両者の相克のなかで地域社会の歴史認識が形成されることもあり得たのである。

さらにいえば、原淳一郎『江戸の旅と出版文化』(三弥井書店、2008年)が指摘するように、江戸時代は物見遊山的な寺社参詣が盛んになった時期であり、それに伴って参詣客を旅へ誘うような娯楽性の高い観光案内書も出版された。そこで、上記のような価値観の相克とは別に、商業ベースで生み出された「名所旧跡」をめぐる語り、思いがけないかたちで旧来の由緒を変容させることもあり得た。

以上のように、現在の「名所旧跡」に対する地域住民の歴史認識は、多くの場合、複数の契機を経て形成され、複層的な構造を持っている可能性が高い。そもそも、我々が現在共有しているところの歴史認識は、多くの場合、複層的な構造を有しているものであり、それは「名所旧跡」に限られた話ではないともいえる。つまり、本研究は、江戸時代人の「名所旧跡」に対する認識を通じて、現在もなお形成されつつある複層的な歴史認識への分析手法を確立しようと目論むものである。

もっとも、歴史認識をめぐる論点は多岐にわたるため、本研究では、あくまで江戸時代人の「名所旧跡」に対する歴史認識へ焦点を合わせ、また分析対象も水戸藩領域の著名な寺社に限定した。対象を狭く絞り込んだのは、歴史認識が共有されていく諸契機を、より詳細に把握するためである。また、水戸藩に注目したのは、徳川光圀という個性的な藩主の史蹟顕彰政策を取り上げることで、領主権力の歴史認識と地域住民の歴史認識との相克を鮮明に描き出すためである。

「名所旧跡」に対する歴史認識の共有は、現代の地域社会においても、地域連帯の重要な核となっている。その一方で、桶狭間古戦場の事例で示したように、「名所旧跡」をめぐる解釈の相違が、地域間対立に結び付くこともあり得る。本研究では、偏狭な郷土愛へ陥る危険性もある地域認識を相対化し、複眼的な視点から分析する研究手法の確立を目的とする。

3. 研究の方法

水戸藩といえは、2代藩主徳川光圀によって寛文年間(1661~1673)に推し進められた寺院整理政策が有名である。そこで、この寺院整理が藩領内の寺院に対して与えた影響を探るべく、本研究では、「水戸開基帳」(彰考館文庫)や「御朱印御除御領内寺社記」(普門寺史料)など、複数の寺社由緒書きを分析した。水戸藩には、寺社の由緒が豊富に残されているため、徳川光圀の寺院整理以前と以後を比較しつつ、時系列的に由緒の性格変化を追うことができた。また、徳川光圀の宗教政策については、圭室文雄『江戸幕府の宗教統制』(評論社、1971年)や長谷川匡俊「瓜連常福寺檀林と水戸藩の諸檀林」(地方史研究協議会編『茨城県思想・文化の歴史的基盤』(雄山閣出版、1978年)など優れた先行研究が存在するため、先行研究の再検討も精力的に進めた。

次に、河和田報仏寺と岩船願入寺という水戸藩領内における二つの浄土真宗寺院に注目して、さらに寺院由緒の分析を進めた。両寺院は、徳川光圀の精力的な史蹟顕彰によって「名所旧跡」としての地位を確立している。そこで、それらの寺院由緒に焦点を絞り、時系列的な変遷を追う

ことで、藩権力が歴史的遺跡に与えた影響力を明らかにした。

最後に、『二十四輩順拝図会』を始めとする幾つかの参詣案内書を資料収集し、作者・版元の作成意図を分析した。ちなみに、『二十四輩順拝図会』は、大坂の大手版元である河内屋太助が関与した出版物である。そこで、娯楽性を高めるため、随所に工夫を凝らしている。もっとも、その一方で、先行する書物の影響を受け、歴史的遺跡に対する考証主義的な姿勢も示す。こうした資料に着目することで、藩権力の史蹟顕彰とは異なる角度から、寺院由緒の内容に変化をもたらす諸契機を探った。なお、これらの参詣案内書については、堤邦彦『絵伝と縁起の近世僧坊文芸』（森話社、2017年）や渡辺信和「二十四輩巡拝とその案内書」（『巡礼記研究』4集、2007年）などで精緻な分析が行われているため、先行研究に学びつつ、資料読解を進めた。

4. 研究成果

寛文年間（1661～1673）に行われた水戸藩の寺院整理については、岡山藩や会津藩の寺院整理とともに、江戸時代における苛烈な宗教弾圧の一例として取り上げられることが多く、それを遂行した徳川光圀も徹底した排仏論者と捉えられてきた。なるほど、寛文年間の寺院整理で廃寺処分となった水戸藩領内の寺院は、2377ヶ寺のうち1098ヶ寺に及び、その徹底ぶりは一見すると徳川光圀の排仏思想を裏付けているようである。しかし、同時期の水戸藩領における村数が575村であることを踏まえると、2377ヶ寺という寺数は、単純に1村平均しても4ヶ寺以上となり、飽和状態にあるといえる。しかも、これらの寺院は、1500年代後半から1600年代前半にかけて新たに開創され、急激に数を増やしたものである。死後の安寧を求める民衆のなかから、葬送寺院の創設を望む声が高まり、遂には飽和状態に及ぶことで、寺院経営が不安定化していたと考えられる。

寛文年間における水戸藩領の宗教環境を上記のように把握するなら、徳川光圀による寺院整理の狙いは、檀家制度の担い手となり得る安定した寺院の創出にあり、江戸幕府の宗教政策にも合致していたのである。廃寺処分となった寺院の多くが、1500～1600年代に開創されており、檀家数50軒以下であるという事実からしても、上記のような捉え方は妥当性を持つ。

ただし、排仏論者として捉えられてきた徳川光圀の人物像を、ただ崇仏論者へ置き換えればそれで良いというわけではない。徳川光圀は、小寺・小庵を整理するとともに、各宗の指導役となり得る有力寺院を取り立て、自らが思い描く宗教秩序を水戸藩領内に打ち立てようとしていた。そこで、藩主の恣意を反映させた寺院取り立てが、従来の格付けを強引に改変していくこともあり得た。本研究では、岩船願入寺の由緒を分析することで、幕藩領主の宗教政策が特定寺院の「名所旧跡」化に与えた影響力を探った。

岩船願入寺は、本願寺第2世の如信によって開創されたと伝えられる浄土真宗寺院であり、徳川光圀の取り立てを待たずとも、末寺数・檀家数は水戸藩領内でトップクラスであった。もっとも、親鸞の孫に当たるこの如信という人物を、第8世蓮如などと同じような大教団を率いる指導者と捉えるわけにはいかない。如信は、第3世覚如が自らの正統性を主張するため、無理やり第2世に位置付けた人物である。そこで、如信やその子孫は、本願寺を指導する立場につくことはなく、東国に建立した坊舎（＝後の願入寺）で黙々と教化活動を送り続けた。

その後、水戸藩主となった徳川光圀は、自らの支配領域に本願寺第2世ゆかりの浄土真宗寺院があることを思いがけず知らされ、寺院整理のかたわらで願入寺の取り立てに乗り出したわけである。願入寺現住職の娘（＝鶴姫）をひとまず自分の養女とした上で、現東本願寺宗主の近親者を鶴姫の婿に迎えるというのが、徳川光圀の思い描いた計画であった。願入寺単独では、決して実現できなかったと思われるこの試みは、徳川光圀の強力な指導力によって進展し、延宝元年（1673）に東本願寺第15世常如の弟である如晴が願入寺に入院する。それまで久慈郡久米村という内陸部に位置していた願入寺は、本願寺連枝の入院を契機として、水運の便も良い茨城郡岩船へと移転され、後には水戸八景の一つに数えられる「名所旧跡」へと成長していった。

以上のように、願入寺は徳川光圀の情熱的ともいえる取り立てによって、水戸藩随一の浄土真宗寺院になっていったが、それ以上に興味深いのが河和田報仏寺である。報仏寺は現在、『歎異抄』の著者とされる唯円ゆかりの浄土真宗寺院として、「名所旧跡」の地位を確固たるものとしている。もっとも、願入寺の場合と異なり、親鸞直弟子とされる唯円の子孫が、連綿と報仏寺という宗教施設を継承してきたわけではない。むしろ、信用し得る複数の寺院由緒を比較検討してみると、報仏寺が正規の寺院として認定されたのは、元禄2年（1689）である。開創からあまり時を経ていない小寺・小庵を寺院整理の対象としていた筈の水戸藩で、なぜ報仏寺は寺院整理の後に新規建立を認められたのだろうか。それは、願入寺の新たな住職である如晴が、親鸞ゆかりの霊宝を守り続けてきた長十郎なる俗人を見出し、藩主とのコネクションを生かして、彼を願入寺末寺に取り立てたからである。近代社会における『歎異抄』の再発見により、一躍唯円ゆかりの「名所旧跡」となった報仏寺であるが、実は水戸藩主徳川光圀と願入寺住職如晴のてこ入れにより、元禄年間に奇跡的な寺院化を果たしていたことになる。

このように江戸時代の歴史的遺跡に対して幕藩領主の史蹟顕彰が与えた影響は大きなものである。ただ、願入寺や報仏寺の例でみる限り、由緒の語り自体は在地社会で形成されてきたものを引き継いでおり、幕藩領主はそれにお墨付きを与えたに過ぎない。他方、1700年代後半から浄土真宗学僧が盛んに推し進めた名刹への考証作業は、幕藩領主の史蹟顕彰とは異なる角度から従来の寺院由緒に変容を強いていくこととなる。

例えば、学僧先啓は、安永8年（1779）に『大谷遺跡録』を刊行し、浄土真宗寺院の由緒に対

する考証を行っている。そのなかで報仏寺ゆかりの唯円は、京都生まれの親鸞近親者であったと主張される。従来、唯円は東国生まれの念仏行者であり、親鸞直弟子を代表する大部の平太郎(=後の真仏)と兄弟であると伝えられてきた。それでは、なぜ先啓は唐突に唯円=京都出身説を唱えたのか。実は『慕帰絵』など教団中枢において記された記録のなかで、唯円は、本願寺第三覚如に浄土真宗の教えを手ほどきした老僧として登場する。つまり、唯円は親鸞没後もかなり長く生き延びた直弟子と捉えられるわけである。ところが、親鸞は60代の頃に東国から京都へ戻り、90歳で亡くなっているため、唯円が親鸞直弟子であるためには、かなり若くして東国で短期間教えを受けたと考えるか、京都で教えを受けたと考える他ない。ちなみに、江戸時代中期以前であれば、寺院由緒のなかで上記のように厳密な時間感覚が問われることはなかった。しかし、先啓は考証主義を至上の価値とする世代の学僧であるため、従来の寺院由緒に強い違和感を抱き、唯円=京都出身説を打ち出したのである。『大谷遺跡録』のなかで主張されたこの説は、より庶民向けの出版物である『二十四輩順拝図会』(前篇1803年、後篇1809年)でも採用されており、かなりメジャーな説になっていったと考えられる。考証主義という新たな学問的価値観は、これまで語られてきた寺院由緒を劇的に変化させたのである。

もっとも、商業主義的な雰囲気強い『二十四輩順拝図会』の場合、先行する書物を網羅的に引用しただけであり、先啓のように考証作業への強い思い入れがあったとは考えにくい。それどころか、『二十四輩順拝図会』のなかには、これまで報仏寺で語られることのなかった娯楽性の高い伝説まで新たに盛り込まれている。それが身代わり名号伝説である。『二十四輩順拝図会』が語るところによると、平次郎と名乗っていた出家前の唯円は、大変な乱暴者であった。対照的に、平次郎の女房は篤信的な念仏信者であり、親鸞から直筆の十字名号も授かっていた。ある日、平次郎の女房が十字名号の前で念仏を唱えていると、密夫の恋文と勘違いした平次郎が女房を斬り殺してしまう。ところが、二つに切れたのは親鸞直筆の名号であり、女房は名号の靈験によって無事であったため、平次郎は忽然と信仰に目覚めて親鸞の直弟子となる。以上が、『二十四輩順拝図会』で紹介される身代わり名号伝説である。極悪人が仏の代受苦を目の当たりにして、劇的な回心を遂げる話は、穴太寺の身代わり観音伝説や、粟生光明寺の頬焼け釈迦伝説などと高い類似性を持っており、庶民受けを狙って新たに切り入れられたものと考えられる。つまり、ここでは商業主義を契機として寺院由緒の劇的な変容が起こったわけである。

以上のように、寺院由緒の書き換えは、幕藩領主の史蹟顕彰以上に、考証主義の高揚という学問世界における変化や、娯楽性の高い話柄を求める商業主義の盛行などを契機としていたことが分かる。ちなみに、報仏寺で近代になって作成された略縁起のなかでは、唯円=京都出身説は取り入れられず、身代わり名号伝説は取り入れられている。唯円=京都出身説が当の報仏寺で歓迎されなかったのは、やはり在地社会にとって東国生まれの唯円という人物像こそ、地域アイデンティティーを奮い立たせる欠かせない要素だったからであろう。『二十四輩順拝図会』という商業出版物が生み出した身代わり名号伝説に、早速報仏寺が食いついたのは、これまで庶民信仰を支えてきた身代わり仏の伝説に、それだけ大きな魅力を感じたからであろう。つまり、幕藩領主や仏教本山あるいは学識高い僧侶など、種々の権威によって提唱された由緒も、絶対的な価値を有するものではなく、地域社会には地域独自の歴史認識が存在していたといえる。

最後に、寺院由緒という研究素材そのものの史料価値についても述べておこう。寺院由緒が環境の変化とともに何度も意図的改変を経て今に至っている事実は、これまでであれば、実証史学の史料として安易に寺院由緒を用いてはならないという結論に繋がっていたであろう。しかし、ここまでみてきたように、寺院由緒が複層的に形成される過程を明らかにすることは、我々が偏狭な郷土愛から抜け出し、より深い地域意識を獲得する一助となる。以上のように、寺院由緒や地誌などの史料を用いた歴史認識の分析手法に、新たな可能性を見出したことが、本研究の最大の成果といえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 引野亨輔	4. 巻 46-16
2. 論文標題 仏教書と民衆の近世	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 現代思想	6. 最初と最後の頁 217-228
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 引野亨輔	4. 巻 48
2. 論文標題 江戸時代の地域社会における名所旧跡の生成と権力・伝統・娯楽	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 千葉大学人文研究	6. 最初と最後の頁 31-79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 HIKINO Kyosuke (Translated by Dylan Luers Toda)	4. 巻 4
2. 論文標題 An Introduction to the History of Buddhist Book Publishing in Modern Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Religious Studies in Japan	6. 最初と最後の頁 23-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 引野亨輔	4. 巻 300
2. 論文標題 大慶 「考証の時代」の真宗学僧	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 芸備地方史研究	6. 最初と最後の頁 5-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 引野亨輔	4. 巻 90-1
2. 論文標題 日本近代仏書出版史序説	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 宗教研究	6. 最初と最後の頁 1-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 引野亨輔	4. 巻 17
2. 論文標題 経蔵のなかの近世と近代	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本仏教総合研究	6. 最初と最後の頁 75-97
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 引野亨輔	4. 巻 305
2. 論文標題 牢人たちの忠義	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 史学研究	6. 最初と最後の頁 83-105
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 引野亨輔
2. 発表標題 経蔵のなかの正統と異端
3. 学会等名 2016年度日本思想史学会大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----